

平成 28 年 1 月 27 日 開会
平成 28 年 1 月 27 日 閉会
(臨時第 1 回)

大山町議会会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第 4 7 号

平成 28 年第 1 回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成 28 年 1 月 22 日

大山町長 森田 増範

- 1 日 時 平成 28 年 1 月 27 日（水） 午後 3 時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件
 - 1) 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（大山町税条例及び大山町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）
 - 2) 議案第 2 号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
 - 3) 議案第 3 号 大山町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
 - 4) 議案第 4 号 大山町未来づくり 10 年プラン（大山町総合計画）の基本構想について
 - 5) 議案第 5 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町社会体育施設等）
 - 6) 議案第 6 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町中山温泉館・生活想像館及び大山町立ふるさとフォーラムなかやま文教の森四季彩園）
 - 7) 議案第 7 号 平成 27 年度大山町一般会計補正予算（第 7 号）
 - 8) 議案第 8 号 平成 27 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）

○開会日に応招した議員

加 藤 紀 之	大 原 広 巳
大 杖 正 彦	圓 岡 伸 夫
遠 藤 幸 子	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美 智 恵
岩 井 美 保 子	岡 田 聰
西 山 富 三 郎	野 口 俊 明

○応招しなかった議員

なし

第 1 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 28 年 1 月 27 日（水曜日）

議 事 日 程

平成 28 年 1 月 27 日 午後 3 時 開会

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（大山町税条例及び大山町
税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部を改正
する条例）

日程第 4 議案第 2 号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 5 議案第 3 号 大山町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の
一部を改正する条例について

日程第 6 議案第 4 号 大山町未来づくり 10 年プラン（大山町総合計画）の基本構想に
ついて

日程第 7 議案第 5 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町社会体育施設等）

日程第 8 議案第 6 号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町中山温泉館・生活
想像館及び大山町立ふるさとフォーラムなかやま文教の森四季彩
園）

日程第 9 議案第 7 号 平成 27 年度大山町一般会計補正予算（第 7 号）

日程第 10 議案第 8 号 平成 27 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 11 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16 名）

1 番 加 藤 紀 之

2 番 大 原 広 巳

3 番 大 杖 正 彦

4 番 遠 藤 幸 子

5 番 圓 岡 伸 夫

6 番 米 本 隆 記

7番 大森正治 8番 杉谷洋一
9番 野口昌作 10番 近藤大介
11番 西尾寿博 12番 吉原美智恵
13番 岩井美保子 14番 岡田 聰
15番 西山富三郎 16番 野口俊明

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 手島千津夫 書記 …………… 提嶋護大

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森田増範 教育長 …………… 山根 浩
副町長 …………… 小西正記 教育次長…………… 齋藤 匠
総務課長 …………… 酒嶋 宏 人権・社会教育課長 …… 門脇英之
幼児・学校教育課長 …… 林原幸雄 福祉介護課長 …………… 松田博明
企画情報課長 …………… 戸野隆弘 税務課長…………… 岡田 栄
農林水産課長…………… 山下一郎

午後3時開会

○局長(手島千津夫君) 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長(野口俊明君) ただいまの出席議員は、16人です。

定足数に達していますので、平成28年第1回大山町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(野口俊明君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、9番 野口昌作君、10番 近藤大介君を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（野口 俊明君） 日程第 2、会期の決定についてを議題にします。お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りに決定しました。

日程第 3 議案第 1 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 3、議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（大山町税条例及び大山町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の、もう一つですね、一部を改正する条例）を議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） ただいまご上程いただきました、議案第 1 号 専決処分の承認を求めることにつきまして、大山町税条例及び大山町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例ということであります。提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、平成 28 年度与党税制改正大綱、これは平成 27 年 12 月 16 日決定ということですが、これにおいて、一部の手続きにおける個人番号の利用の取扱いを見直す方針が示されたこと等に伴い、早急に大山町税条例等の一部を改正する必要が生じたため、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により平成 27 年 12 月 28 日付で専決処分をいたしましたので、同条第 3 項の規定により議会に報告をし承認を求めらるものでございます。

改正の主な内容といたしましては、町民税及び特別土地保有税の減免の申請書に、個人の場合は個人番号を記載することの改正を、記載を必要としないことに改正を行うものであります。なお、附則におきまして、施行日を規定いたしております。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番、野口昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 今個人の番号なんかを記載しないようにというようなことがありましたけれども、これに至るところの理由をちょっとお聞かせいただきたいと思いますが。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。
- 税務課長（岡田 栄君） 議長、税務課長。
- 議長（野口 俊明君） 岡田税務課長。
- 税務課長（岡田 栄君） ただいまの野口議員のご質問でありましたが・・・
- 議長（野口 俊明君） ちょっと待ってください。岡田税務課長。
- 税務課長（岡田 栄君） 失礼いたしました。ただいまの野口議員のご質問であります
が、たぶんセキュリティといったような関係のことをまだ国の方は徹底しているのでは
ないかというふうな予測ではあります。ただその説明というものは一切ございませんで
した。ただこういうふうに決定したから、税条例も改正を行うようにという通達のみで
ございました。答弁にはなっておりませんがそういったようなことでございますので、
どうぞご了承願います。
- 議長（野口 俊明君） いいですか。他にありませんか。
〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありますか。
〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第1号を採決します。お諮りします。
本件は、承認することに賛成の方は起立願います。
〔 賛成者起立 〕
- 議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第1号は承認することに決定
しました。

日程第4 議案第2号

- 議長（野口 俊明君） 日程第4、議案第2号 大山町職員の給与に関する条例の一部
を改正する条例についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範
君。
- 町長（森田 増範君） はい、議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 議案第2号 大山町職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

国におきましては平成27年8月6日付けの人事院の勧告に鑑み、一般職の国家公務
員の俸給月額、勤勉手当などの改定を実施します。本町におきましても人事院勧告及び
国の状況を尊重し、職員の給与等の改正を行うものであります。

改正の内容であります。第1条では、平成27年度の給与等の改正を行うもので、

初任給調整手当、勤勉手当、給料表の改定を行っております。

給料表につきましては、平均 0.4%の引き上げを行います。勤勉手当につきましては、12月に支給するものにつきまして100分の75を100分の85に改正するものであります。これにより一般の職員の期末・勤勉手当は年間4.1月が4.2月となります。

第2条では、来年度6月期の勤勉手当の支給率を一般の職員につきましては100分の75を100分の80に、12月期に支給するものにつきまして100分の85を100分の80に改正するものです。

第3条では、平成28年4月1日から地域手当及び単身赴任手当を給与条例に定める支給割合に引上げることに伴い、特例期間を改正するものであります。

施行日は公布の日から施行といたしております。ただし、第2条の規定は平成28年4月1日から施行、第1条の規定による改正後の給与条例の規定は、平成27年4月1日から適用するものといたしているところであります。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第3号

○議長（野口 俊明君） 日程第5、議案第3号 大山町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第3号 大山町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

先に議案第2号におきまして説明を申し上げましたが、国におきましては人事院の勧告に鑑み、平成27年度の給与等について、一般職の国家公務員の俸給月額、勤勉手当などの改定を実施いたします。

それに伴い国におきましては、特別職の国家公務員につきましても給与等の改正を行うため、本町におきましても常勤の特別職の期末手当の支給率を改正するものであります。

改正の内容は、第1条で本年12月に支給するものにつきまして、100分の162.5を100分の167.5に改正をいたします。この改正により本年度の支給月額は、3.10月が3.15月となり0.05月の引き上げとなります。

また、第2条におきまして平成28年度6月に支給するものにつきまして100分の147.5を100分の150に、12月に支給するものにつきまして100分の167.5を100分の165に改正するものであります。

施行日につきましては、公布日といたしておりますが、第2条の規定は平成28年4月1日といたしておるところであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番、圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 我々の場合は、こう100分のいくらといわれてもまあ概ねわかると思うんですけども、実際こうやってたぶん今日も多くの方がテレビを見ておられると思いますが、町長を例にとるとですね、一体具体的にいくら上がるかお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 町長につきましては、期末手当ですけれども、約4万円上がることとなります。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号

○議長（野口 俊明君） 日程第6、議案第4号 大山町未来づくり10年プラン（大山町総合計画）の基本構想についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第4号 大山町未来づくり10年プラン（大山町総合計画）の基本構想について提案理由のご説明を申し上げます。

大山町未来づくり10年プラン（大山町総合計画）、この基本構想の策定につきまして、大山町総合計画条例第4条及び大山町議会基本条例第9条第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本件につきましては、昨年12月に開催されました大山町議会第9回定例会で提案をさせていただいたところではありますが、議員の各位からの皆様からの、多くのご意見があり、採決の結果、否決されたところでもあります。その後、ご指摘を踏まえて検討をし、今議会に一部修正したものを議案として改めて提案するものでございます。

以上で、提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（7番 大森 正治君） 議長、7番。

○議長（野口 俊明君） 7番 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 前回の全協でいろいろと意見を言わせていただきました。議員いろんなところから意見が出たわけですが、これは全般的なものは概ねいいとしても、表現でもっとよりよいものにしたらいいじゃないかということであったように、概ね思います。まあ内容面も若干ありましたけども。私もその一つとして、質問や意見を言わせていただいたその中に、8ページですね、9ページにも関わりますけども、体系の構成の中で、その図ですね、左側には住民の思い、住民の思いを反映させた理念別体系とあります。右側が行政の事務事業に整理した分野別体系というふうになっておりますので、住民の思いはこうだ、それから行政の取り組みはこうするというふうな図だというふうに理解しておりますが、以前はそこの中の住民の思いの左側に、直ったのでは人が主役の3つの歯車というので、住み始めの歯車、住み慣れの歯車、住み続けの歯車

となっております。ここ以前は、住民が主役の3つの歯車というふうになっていて、そこではそのほうが自然じゃないかなというふうに思ったんですね。住民の思いということがありますから。そしたらやはり住民が主役の3つの歯車ということで理解できたんです。それでその次の9ページもそれにならって、やはり基本目標の右側にあります、人が主役の3つの歯車ではなくて、住民が主役の3つの歯車のほうが、適切ではないでしょうかということをおっしゃっていただきましたけども、そこあえて、人というふうにされたのには、何か意図がやっぱりあるのかなと感じましたので、納得がいくような説明をしてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先般の全協のなかでの意見交換の場でも、活発にご意見をいただいているなということを担当の方から、あるいはそれぞれの関わっているものから話を伺ったりしたところでもあります。そうしたことを踏まえながら、検討をさせていただいたところでもありますけれども、特に例えば6ページの大切にしたい2つの視点というつながり、つながるということで町を元気にしていくということの中で、住民の方々や事業を行っておられる方々、そうした方々のかかわりの中での展開ということもここにあってしております。特に住民ということもそうですけども、こういった事業者の方々、あるいはこういった町の取り組みやまちづくりを応援される例えば町外の方々も多々あるだろうというように思っております。そうしたことをいろいろと考えていく中では、やはり人という大きなくくりの中でここに示していくことの方がいいのではないかなということのなかで、今回、住民ということではなく人ということで、ここに提案をさせていただいているということでございます。特に基本構想ということでありまして、基本的なくくりの中でこの総合計画の柱として位置づけるものでありますので、この度の提案としていろいろな皆さん方の御意見を踏まえたいと、人ということで記させていただいているところでもあります。よろしくお願いを申し上げたいと思います。住民ということも含めて、中に入っているということをご理解を願いたいと思います。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） いま町長が言われたのは、この人の中には住民も含めたそれ以外の事業者とこれはまあ町外の人、大山町民の住民以外の人も含むというふうに理解したんですけども、だとすれば、そういう意図があるのなら、その丸の中にある住民の思いというのも人の思いというふうになってもいいのかなと思うし、その下の説明、見出しの住民の思いを反映させた理念別体系というところも、人の思いを反映させた理念別体系としたほうがすっきりとして理解できるように思うんですね。その辺がちょっと私、よく理解できないなというふうに思うんですが、なんでこの人が主役の

3つの歯車だけ、住民にならないのか、というふうに思うんですよね。もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まあ一つの9ページの、この右側に位置付けてあります、人が主役の歯車というところでありますけれども、これはその取り組みがうまくかみ合っていて、それぞれのここに3つあるステージが、3つあるわけでありますけれども、こういった3つのステージがつながりながら、うまくかみ合っていていながら、進んでいくというところであると存じます。そうした中であえて住民という表現よりも、人という表現の中でくりながら取り組んでいくことの方が、より良いのではないかなというところで提案をさせていただいております。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番。

○議長（野口 俊明君） はい、15番、西山富三郎君。

○議員（15番 西山 富三郎君） あの同じ項目ですけどね、町長、人と住民は違うと思いますよ。それであなたは先ほど、全協等の意見を踏まえて変えたと言っていますけど、全協等では、多くのみなさんが人より住民のほうがいいと言ったんですよ。他のほうは納得しますけれども、ここはちょっと納得ができませんね。文章・文言はいい加減でいいというふうな考えの人がおりますけど、大間違いですよ、そういう考えした人は。文章や文言は議会が公式な議場で議決したものが、文章・文言になるんです。それを町民が、たった一つのよりどころとして見る客観的な証拠というですね。そうしますとね、人というのはねえ、動物と違いますよ、人間はという意味もあります。能力があって、2本の足で歩いていますよというのが人間なんですね。これが1つ。住民というのは何ですか。大山町という行政の構成員じゃないですか。そこにはここに出ておりますように、3つの歯車、ねえ3つの歯車。小さい人から、元気な人から、お年寄りまで、そういう歯車は、大きな歯車から小さな歯車までありますので、その歯車がかみ合っていて町が進んでいく表現だと思いますので、歯車で私はいいと思いますが、住民というのはねえ、町民の構成者ですよ。それからもうひとつ言いますとね、憲法読んでみてください。国民は個人として尊重されると書いてありますよ。人として尊重されると書いてないですよ。町長いみじくも人という大きな関わりといいましたけど、あれは大きな関わりじゃないですわ。いっばひとがらけの関わりです。事業者も、企業法人、企業町民なんですよ。だから住民ですよ。したがって、住民票というのものもあるでしょう。あれはその住民票というのはその人が住んでいる住所を証明するものですね。そういうことで私はこれは議会のほとんどの多くの人が、多くの人が住民がいいと言ったんですよ。多くの人の声を踏まえていないんじゃないですか。なぜ踏まえなかったんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 私はこの住民の皆さん、住民という言葉をやはりくくって行く中で、先ほど動物ということをおっしゃいましたけども、まったくそういうような、おっしゃるような視点での考えはないわけでありましてけれども、住民の方々であり、事業者の方々であり、事業者ということを考えて時には、ここには住民という表現で収めていいのかなあという思いもあったりいたします。やはり事業者の方々、住民の方々、そうした共通の言葉として、人という言葉ここに記させていただくことの方がいいんではないかなという具合に判断をさせていただいて、この度あげさせていただきました。たぶんみなさんの方からもいろいろな視点で、あるいはお考えで、やっぱりここは住民だよなという思いの方もおられるのだろうなという具合には思ったりはいたしますけれども、これからこの3つの歯車という、この住み始めというステージ、それから住み慣れというステージ、それから住み続けというステージ、それぞれがいろいろな取り組みが始まっていくということでありまして、そこには住民の方々を含めたいろいろな方々の捉え方があるということではないかなと思って、今回提案をさせていただいております。住民の方ということを含めておるということで、ひとつご理解をお願いしたいなという具合に思うところであります。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山 富三郎君） 人の中に住民が入るとかね、企業が入るとかね、私は人というのは広辞苑なんか読んでみれば、動物と人間が違う区分けにしか見てないんですよ。そして人は多様性であり独自性でしょうが、ここの16人の議員もそれぞれキャラクターがあります。個性があります。ねえ。わたしゃあ、ここはやっぱ、人じゃなくで住民とするのが行政のトップに立つ町長の考え方じゃなきゃいかんと思いますよ。憲法だってね、人という言葉を使ってないですよ。個人として尊重すると書いてあるですよ。個人個人。一人は森田町長のカラーがある、副町長いろいろ教育委員会あると、そういう人を尊重する上からも町民一人ひとりを大事にするということをいっぱいここに書いてありますが。それは人じゃなくて住民だと思いますよ。ですから町長、住民ということをお大事にしてこそ、住民は先ほど言いましたように、大山町の構成者ですよ。構成者の幸福を願い、我々が議決する。町長が執行する。ね、住民は主役として利益と福祉の権利と義務の主体者だ、こういうことから言えば、住民に変えてほしいと思いますよ。どうです、私は人でひとくくりにするということは危険な思想だと思いますがどうですか。納得できませんね。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 住民、個人、それを尊重するという位置づけの中での、尊重す

べき相手としての住民というようなお話かなという具合に思い、だからこそそこは尊重する相手としての住民であるというようなお話かなという具合に思っているところであり、ますけれども、人という捉え方についてもいろいろとあるんじゃないかなと思っております。この人という存在、そのこと自体、やはりおっしゃいますように尊重すべき、最も重要な存在であります。先ほども大森議員のほうで今回、この柱としての本当に大筋はこういった流れでいいだろうというところの中で、文言の部分についての表現、あるいは捉え方のなかで、いろいろとご意見をいただいたということであると思っております。そうした文言の中での捉え方は、個々それぞれにいろいろ本当にあるんだろうなという具合に思いますけれども、やはりここは、住民という一つの町の住んでいる民という住民というところよりも少し広げた位置づけの中で尊重すべき人という文言で、表現でご理解をお願いしたいなという具合に思っているところでもあります。思いはたぶんまったく同じであろうと思っておりますけれども、その表現の部分で、やはりそれぞれにこだわりがあるんだろうなという具合に思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番。

○議長（野口 俊明君） 西山富三郎君。

○議員（15番 西山 富三郎君） もうこれで1回ですな、あと。町長、人というのはね、昔ジンカンと言ったんですよ。人間ということはジンカンと読んだんです、昔は。ジンカンというのは、人がつながるから人間だということです。だから一人が二人、三人四人になるから住民じゃないですか。まずそれ。

それからですね、文言ということは、私がこだわりますのは、文章・文言は町民にとって認識できるたった一つの客観的証拠なんです。あ、町長提案に対して議会側はどんな発言したんだろうかということですね、議事録を見せてくださいといったとき、あ、こういうこと言ってるかという、証拠になる、客観的な証拠になるですよ。第三者に見ていただいても、大山町では執行部と議会側が人間についてこんな議論をしたかと。さすがだなと、こういわれる議会や執行部じゃなけりゃいかんと思うですね。やっぱり私はね、整合性がないと思いますよ、この8ページの図を見ても。人が主役の3つの歯車。住民の思い。いろいろ住民の思いを形にしておきながら、人が主役だと。住民でいいじゃないですか。整合性があるんですか。ここのページは。やっぱり町長これは人じゃなくて、住民ですよ。くどいですがでも憲法でもね、個人として尊重されるとしてあるんですよ。いっばひとがらけで、大きな意味でくくりなさいといったって、くくれませんわ。私は私の個性があるし、森田町長は森田町長の、各課長は各課長の特性があり、多様性がありね、特技があるし、欠点もあるし、いろいろでしょうが。だから住民がいいと思うですよ、町長。他のことは私もいいと思いますよ。ただ、人と住民ということについては、人権尊重の立場を貫く、人権を拡大する認識が基本構想なんです。主権を

拡大するのが基本構想なんです。私は、住民の方が、町民の皆さんが理解が得やすいと思いますけども、もういっぺんどうですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） まあ、西山議員の思いも感ずるところでありますけれども、先ほどらいお話をいただきました、ジンカンというお話をいただいて、ジンカン、人とは人がつながるから人間というお話をいただきました。まさに、私も同じ思いであります。人間、人がつながる、人がつながることの中での人、それが人間という表現かなという具合におっしゃっておりますけれども、まさにそれが人という表現かなと思っております。そうしたことの、本当に人間、人権を尊重するという位置づけのなかで、特にこの歯車という部分のなかでは、人がつながる、そうしたなかでこの3つのステージの取り組みがつながりながら、あるいはうまくかみ合いながら、目標に向かって進んでいくということでもありますので、おっしゃいました本当に人がつながるという意味合いの中での、人間というこの位置づけをお互いにその思いを共有させていただく中で、人という文言で収めさせていただきたいなと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 1番、加藤紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） 同じように8ページのその住民の思いなんですけども、住民の思いを実現していくために、未来会議の中では、5つの視点、ひと・しごと・くらし・なかま・めぐみ、ここにも人という表現が出てくる。これを尊重されて人が主役の3つの歯車というふうにされたのではないのでしょうかということをお聞きします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） そうしたことも含めてここに挙げさせていただいておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番、西尾寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 以前にも質問いたしました。計画が計画で終わるといようなことにならないかという質問したんですが、このとおりに実施できるというようなことをお聞きしたんで、再度お聞きしたいんですが、平成37年度には特殊出生率が1.75人をめざします。それで、同じ37年度には人口推計が1万3,767人と細かい数字になっております。それを1万5,000人ととどめるということで計画しております。以前の計画、前回ですね、基本計画のなかにあったのが、1万9,000人が1万7,000人に減るんだということで、実は減らさないという計画でありました。1万9,000で止め

る。あるいは増やすんだということでありましたが、結果的には推計とまるっきり同じ、良く見てるねえと思いました。ほとんど1,000人も変わらないぐらいの推計でございます。そうしたなかで、私ね、何が言いたいか。こういった計画を作る際には、ここにあります、振り返り、次の次のページですね、7ページですが、PDCAサイクルとあります。振り返り、次につなげる。これでいくとですね、まず評価をして改善する、実施するとありますが、人口は減るんです。減りますよ。減ることをしっかりと現実として見据えて、今後減ることによって、こうなることをこうやって何かをして、減る前提で計画を立てるといようなことがあまりない、明るい未来、しっかりした人口が、1万5,000人でとどめて、今の明るいちゃんとした、しっかりしたまちづくりを目指すというのは分かりますけれども、実際問題、実はそうにはならないんじゃないかなと私思っとるんで、減るとした前提をもった計画案というのがなかったのか、そういった考え方がなかったのかということをお聞きしたいなと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 後で担当の方からも少し述べさせていただきますけれども、まずこの平成27年度というこの年数につきましてはですけども、前回の全協の中でも記録のなかでも目を通させていただく中では、目指す年数をそろえるべきではないかというご発言もあつたりということのなかで、いろいろと検討をさせていただいて、この年数ということについては、ここに記させていただいておるところであります。従いまして前回提出させていただいておりました年数と数値は変わってきております。それから、減少する前提であるという想定の中かでこれは実は立てさせていただいておるところであります。担当の方から少し述べさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。人口推計につきましては、27年10月に策定しております大山町しごと・ひと・くらし創生総合戦略で推計、そしてそれに対して施策を行っていくことによる目標値というものを示しておるところでございます。そういう数値をもっているとおりでございますけれども、推計値の下がり方よりも、特にこの地方創生の期間におけるこういう取り組みをベースにしまして、その減少の率を抑えるということでございます。その数字をここに出して、37年という10年後のものを、基本はそれでございますけれども、さらに総合計画の審議会のなかでそれよりも少しさらに上の数字、そして総合戦略のような細かな数字ではなく、1万5,000という上積みした数字を総合計画のもので行っていくということでございます。先ほど町長が申しましたように、基本は減っていくという推計ですけども、その削減率をできるだけ留めるということと施策を打っていくという考え方でございます。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 西尾寿博君。

○議員(11番 西尾 寿博君) いや私はそういったことが聞きたいわけではないんですよ。減ると、下手するとこのまま1万4,000人を切るという考え方で計画というか10年後の大山を、大山町を見据えた、現実を見た計画案というような話はなかったのか、あったのかという話なんですけど。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 担当の方から述べさせていただきます。

○企画情報課長(戸野 隆弘君) 議長、企画情報課長。

○議長(野口 俊明君) 戸野企画情報課長。

○企画情報課長(戸野 隆弘君) 失礼いたします。人口が基本的に減っていくということは、この未来会議等の協議の中でもはじめにそういう全国の状況、そして大山町もその例外ではないということで、そういう基本認識はこの取り組みを進めておりますスタジオLのほうで具体的に説明をして、ただその前提であっても、できるだけそういうなかで若い人が、あるいは活力ある人が大山町に住んでいただく、あるいは帰っていただく、そういったような取り組みをすることによって、活気あるまちづくり、今後人口減少を前提としても、進めていくのだということで、この計画も立てられてきたところでございます。そういうことでその議論、そしてその認識、議論といいますか、そういう認識を共有したうえでの計画策定でございます。

○議員(11番 西尾 寿博君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 西尾寿博君。

○議員(11番 西尾 寿博君) 日本の全体でね、減るということが分かっているので、その中で大山町は踏ん張るということで、たぶん他町村も同じようなことを言っておられると思うんですよ。ところが中には、減ると、減ることをちゃんと直視して、減るんだからこんなことをやるという話をしておるんですよ。それも私はねえ、これってそれこそPDCAサイクルをちゃんと見ながら、しっかりとした計画だなあと、私はそっちの方が共感しますし、減ることをちゃんと皆さんに教えてあげて、減るんだよ、けどもこの辺はちゃんと力を出すんだよと、この辺はしっかり求めていくんだよという、計画の方が、なんかすんなり私的には理解しやすい。これだったらほんとで架空の計画だなあとと思うわけですけども、そんな話なんです、私の話は。町長のほうからその話聞きたいと思うんですけども。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) まったく架空のことではありませんで、総合計画でありますの

で、まちづくりの計画の中での最上位にある、位置づけるものであり、その基本構想であるという位置づけであります。おっしゃいます思い、実は一緒だと思って感じさせていただきました。ご存じのように全国でも大きな話題になりました増田レポート。この中での人口減少、そしてその中に、消滅市町村の中に本町もある、といったことはもう皆さんも承知でありますし、地方創生の中でもいろいろと議論をしていくプラン作りの中でも、それが想定されております。また、この10年プランを検討していただく中でも、すでにそのことも承知のなかであります。そうしたことを踏まえて今回この総合計画の中での基本構想につきまして、出させていただきます。もっとも具体的なものについては、これからの基本計画であり、あるいはさらなる具体的なものとしての実施計画に出てくるということでもありますので、この基本構想については、大きな本当に基本概念としてのものがここに記されているということで、ご理解をお願いしたいと思いますし、そういう意味合いで具体的なものがこの中には無いがということであろうと思いますけれども、本当に大きなくくりの中での方向性をここに示めさせていただいているということでもありますので、先ほどの西山議員のほうからもありました、人という問題、あるいは住民という問題、いろいろな観点や捉え方があろうと思いますけれども、どうぞそのような視点でご理解をお願いしたいなと思っております。同じ思いでこのプラン作り、あるいはこの内容につきましても提案をさせていただいているところでもあります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番、圓岡伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 同じく7ページです。振り返り、次につなげるということですから、前回の総合計画を振り返って、今回のものが出てきているだろうと思います。具体的にそれがどこなのか、どういうふうに変ったのかということをもっと聞きたいというのが1点です。

それから9ページ、理念別体系図。基本理念が楽しさ自給率を高める。将来像はひと・しごと・くらし・なかま・めぐみ。こうやって1つが5つに分かれ、基本目標は、未来の町を支える人づくりをはじめとして、同じく5つですね。それがなんで、なぜこの人が主役の3つの歯車というふうに5つが3つに1回絞ったうえで、右のページ10ページ見てもらおうと、今度は2、4、6つに分かれていく。いろいろな自治体の総合計画見させていただきましたけど、例えばですよ、北栄町では、基本目標が元気なまちづくり。これを受けて、観光の振興という基本施策ができて、それを受けて、観光資源の活用と広域観光の促進という、幹があってそれがだんだん枝葉に分かれていくようなイメージで作られているんですけど、大山町の場合は、1つが5つになり、5つが5つ、ここまではいいです。その5つがなぜ3つに絞られるのか。その2点についてお聞きした

いと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 7ページの図を見ながらのお話の中で、振り返りということがございました。これは以前にもお話があったと思いますけども、特にこの総合計画10年プランを練り上げていくにあたって、いわゆる策定委員会、未来会議、大山未来会議そうしたステージでいろいろなこれまでの状況を振り返りながら、あるいは取り組んできたことを確認をしながらいろいろとワークショップをしながら議論をしながら議論をしていただいて、今日のものに至っているということでもありますので、ここの内容について具体的な細かなものがないということについては、先ほどらいから申し上げているとおりでありますので、ご理解をお願いしたいと思っております。

それから、今北栄町の事例のお話をされましたけれども、たぶん、このプランニングを見られた時に、他町のものとはまったく異なった内容の仕上がりになっております。特にこの総合計画10年プランをつくり上げるにおいて、従来の行政用語等々を使いながら仕上げていく総合計画ではなく、読んでいただくことによって、住民の皆さんを含めて、本当に読んでわかりやすい、また自分たちもこれなら動いていきたいな、活動していきたいな、そういうような思いが伝わるような内容になればなということで、このような噛み砕いたような文言をほんとにこうストーリー化していくような内容にさせていただいて、この度の基本構想を出させていただいております。そういう意味合いからすると、他の町村の総合計画、あるいは合併時に作りました総合計画と比べてもかなり異色な内容になっているという具合に思っております。ただそのものが、いいとか悪いとかということではなくて、これからの次のステージにつなげていくこの10年プランについては、いろいろと協議したり検討するなかで、みんなに読んでいただきやすい内容にしたり、文言を使ったり、できるだけ行政の専門用語を控えるようにしたりというような形で、この内容を記させていただいております。そのことについては、以前これまでもご理解をいただいているところでもありますけれども、ご指摘をいただいたこの5つのことが3つになり、また逆に次には10ページには6つになりというようなご表現をされましたけれども、特に、10ページの6つの分野別体系図といいますのは、これを行政というひとつの仕組みのなかで取り組みをしていく場合には、このような6つの分野に分かれて、各それぞれの行政の担当の位置づけの中で展開をしていくような流れになりますよということでもありますので、このことについては、ご理解をお願いをしたいという具合に思っております。併せまして5つが3つになったという部分については、特に基本理念が、楽しさ自給率を高めるというもとの中で、将来像が、ひと・しごと・くらし・なかま・めぐみという5つのテーマの中で将来像が描かれております。それを今度取り組みを進めていく中では、住み始めというステージと住み慣れというステージ

と住み続けのステージをいうこの3つのステージがうまくかみ合って、つながっていく、そうしたことを歯車として記させていただいて、示させていただいているということであります。住み始めていただいてから、住み続けに至るまでのパターンを3つのステージにおいて、ここに記させていただいているということでありますので、お願いを申し上げたいと思いますし、この3つの歯車というこのステージの部分が次の実施計画の冒頭の中での位置づけとして記されておりますので、その点については既に目を通してもらっていると思いますけれども、よろしくお話を申し上げたいと思います。これまでの本当に、全国でも他町村でも作っておられる総合計画の作り方とは、本当に異なっている計画書、総合計画であるということですので、なかなか理解しがたいという思いの方もあろうかと思いますが、逆にこの文章1つ1つを読んでいきますと、本当にずっと内容が分かるような内容になっておりますし、これを読んでいただく中で、じゃあ俺はここでやろうかな、どこでやろうかなというような思いにもなっていたのではないかなと、思っているところでもあります。よろしくお話を申し上げたいと思います。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 圓岡伸夫君。

○議員(4番 圓岡 伸夫君) 先ほど町長、異色な内容だというふうに言われましたけれども、7ページの中でさっきも触れましたけれど、振り返り次につなげる、要は前の総合計画を振り返って、こういう異色な内容のもの、読んでいただきやすいのはですます調ですから、そういう意味では分かりやすいかなとは思いますが、実際、読んでよく分からない。本当に、なら町民の人が、これを、先ほど町長はこれを読んで自分もならここでこんなことするかって言われましたけれど、本当にそれがよく理解できるのかな。でましてや、町長も触れられました、住み始めの歯車、住み慣れの歯車、住み続けの歯車、元から、前回も言いましたけれども、元から住んでいる人はどこに出てくるのって、よそから来る人だけでこの町回すんですかっていうようなふうにも取れないこともない、この文章では。そういう意味で、前回ももとの、以前の総合計画を振り返って、こういう形になったのかなとも思いますけれども、そのあたりもう一度こう、振り返りとこの今の9ページがですね、なんかつながらないような気がするんですが、もう一度説明をお願いします。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 振り返りということについては、先ほど述べさせていただいたところでもありますけれども、先ほどこう見ていると住民の住んでいる方が見えないというようなことをちょっとおっしゃいましたけど、そういうことはない、なんか勘違いをしておられるんじゃないかなと思っております。なんか見方が少し、捉え方がちよっ

と違うのかなと思っておるところでありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10 番 近藤 大介君） はい。10 番。

○議長（野口 俊明君） えっと、ここで休憩いたします。再開は 16 時 10 分といたします。休憩します。

午後 4 時 1 分休憩

午後 4 時 12 分再開

○議長（野口 俊明君） 休憩前に引き続き、質疑を再開いたします。質疑はありませんか。

○議員（10 番 近藤 大介君） はい、10 番。

○議長（野口 俊明君） 10 番、近藤大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 何点か質問したいと思ひます。まずあの、そもそもの話ではあるんですけども、本案については、昨年 12 月の定例会で 1 度提案されて否決になった案件でございます。

執行部提案で特にこういった総合計画といったような内容のものが議会で否決になるというのは通常全国でもそうそうあるものではない稀なケースだと思うんですけども、その議会の判断を今回町長はどのように受け止められたのか、町長の感想を 1 点お聞きしたいということとですね、2 点目といたしまして、そういった議会の結論を受けてですね、私は当然総合計画の審議会ですとか、大山未来会議などにですね、その議会の議論なり、執行部から説明をされてですね、審議会や未来会議の意見を受けて新しい案が、手直しした案が出てくるものだとばかり思っておりましたが、審議会や未来会議は全く招集されなかったということで、担当課だけで手直しして、今回の案が出ているわけですけども、審議会や未来会議なりに意見を聞かれなかったのはなぜかということ、これが 2 点目の質問です。

3 点目ですけども、私が 12 月定例で指摘させてもらったのは、重点プロジェクトとして前は 6 つの項目が上がってました。この中でですね、大山町として重点プロジェクトを上げるのであれば、やはり観光だとか農業ということについての記載がぜひ欲しいということを申し上げましたが、手直しされた案では、そもそも重点プロジェクト自体ばっさりなくなって、違う表現になっております。重点プロジェクトの記載をやめられたのはなぜかということ、以上 3 点についてご回答お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 重点プロジェクトの経過等については担当の方からまた述べさせていただきますと思ひますが、まず 12 月の議会の 10 年プランの提案の否決というこ

とについてどう受け止めたかということについてであります。これまで、未来づくり10年プランの取り組みということで、ワークショップを年間通じて行いながら、特に10代から70代までの若い方々に、年代の幅広い方々にお世話になりながら議論をしていただいて、この10年プランの素案というものを作っていただきました。そうした素案をベースにして、この度提案させていただいているところの計画につながってきているものというところでもあります。特にその素案をベースにして管理職であったり、あるいは町内の各種団体で活動しておられます事務的な、実務的な方々に集っていただいて策定委員会を立ち上げていただいて、さらにその内容を検討していただいたりということの中でもあります。そうした経過を踏まえながら、町でお願いいたしました審議会の方々にその内容についてご議論をいただいて、修正をしていただいたり、いろいろとチェックをしていただいたりということで提案をこの度諮問をさせていただいて、その答申をいただいたものを尊重させていただいて、12月の定例議会に出させていただいたところでもあります。そうした内容について議会のほうで、この内容の大きな柱、方向性等々については、十分もう理解をしていただいているということでもありますけれども、文言のなかについてももう少しいろいろな検討を要するということのご示唆をいただいたところでもあります。そうした文言の部分について、さらに内容の協議をしなければならないというご示唆をいただいたという思いの中で、今回の否決ということであると受け止めております。そうしたところではありますが、もう1点、審議会への説明あるいは未来会議への説明ということのお話がありましたけれども、そうしたような内容、そうした状況でありますので、私自身はやはり最終的に議会の議決があるということでもあります。この指摘をいただいたことの内容について議会のみなさんと意見交換をさせていただいたり、あるいはその内容の不十分なところがあるとするならば、その説明をさらに十分させていただく時間をいただいたりということで、前回の全協でのこの10年プランの意見交換会ではなかったかという具合に思っています。

特に、議会の皆さんのご同意があつてこそその、議決をいただいてこそその、この総合計画、基本構想でありますので、この状況については、審議会の委員長さんの方には、お話をし、ご了解をいただいたりということであるわけでもありますけれども、さらには未来会議のメンバーの方に集っていただいて、その説明をするというようなことについては、行っておりませんし、そのことですべてまた議会の皆さんのご理解がいただけるかということについては、確信できるものでもありません。やはり議会のみなさんのご示唆をいただく中で、提案させていただいているものの内容を十分ご理解をいただいたり、あるいは、ご示唆をいただいたりということの中で、つくり上げていく今そういったステージにあるという具合に私は思っておりますし、今回そういった考え方の元で提案をさせていただいております。よろしくお願いを申し上げます。重点プロジェクトの経過については、担当の方からお答えをさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。重点、当初12月に提案をさせていただいたときに、重点プロジェクトという表現でございました。それを今回見直しによって人が主役の3つの歯車ということで変えております。この経過なり理由の説明ということでさせていただきます。

当初の案にありました重点プロジェクトは総合計画の素案を検討いただきました大山未来会議の議論の成果をまとめる過程で出てきたものでございます。それは目標にした5つの将来像そして、それにつながる5つの基本目標を実現するための施策として、みんなが楽しみながらまちづくりに関わっていく、そんな町にしたいという願いが出されました。それではそれを実行するにはどうしたらいいのだろうかということで、皆さんがいろいろな提案をなされたところでもあります。例えば若者が魅力を感じて住んでみたいと思うような町にしたい、アートやITなど働き甲斐の感じられる多様な仕事がある町にしたい、女性もいきいきとして安心して住める町にしたい、高齢になっても安心して暮らせるつながりや支え合いの、あるいは助け合いがある、そんな町にしたい、住民や地域、企業、行政がしっかり連携している町にしたい、等々でございます。

この議論をまとめるにあたりまして、当初は住み始め、住み続け、住み終えという3つの歯車、こういう歯車にたとえてまとめられていたところでもあります。その3つの歯車がかみ合って回っていくことによりまして、町が活性化され、好循環につながっていくという考えでございます。それを重点プロジェクトという表現でまとめられたところでございます。しかし、議員の皆さまのご判断として、重点プロジェクトという言葉が個別具体的な施策というふうに捉えるということから、誤解を招いた部分があったと受けとめました。このために再検討いたしまして重点プロジェクトという言葉を入り人が主役の3つの歯車というふうに変えたものでございます。なお、例えば農業や観光、健康づくりというような具体的な施策につきましては、未来会議でまとめられました理念別体系を受けて、行政の事務事業で整理した分野別体系の中に入れてくるところでございます。具体的には今後提案をさせていただく予定の基本計画の中で33の項目に分けて、その方向性を記述するという予定で基本計画の策定作業を進めておるところでございます。策定の検討をしているところでございます。

今、申しましたような趣旨で大山町にとって必要な多くの具体的な施策を住民が主体的な形で進めていくと、そういう手法をとると、そういうことがこの3つの歯車の意味であります。これがこの計画の主眼であったりあるいは特徴ということで認識をしているところでございます。よろしく願いいたします。

○議員(10番 近藤 大介君) はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員(10番 近藤 大介君) 12月定例会で否決になった案件でございます。私もほんとうに最後の最後まで、この案件について賛成するか、それともしないか迷いました。その中でですね、最終的に否決、賛成しなかった理由としては、やはりちょっと問題があるぞという議員の声、非常に、非常にといいますか、かなりあったという中でですね、慌てて結論出さなくてもいいじゃないかと、いったん立ち止まってもう一回住民さんに今回のケースでいけば、審議会なりあるいは未来会議の皆さんにですね、再度投げ返してもう一回煮詰めて提案してもらえばいいじゃないかなというふうな思いで賛成しなかったわけですが、残念なことに私のそういった思いは全く無視される形で住民さんサイドに今回の否決のことがですね、投げ返されることなく、執行部だけで問題を処理してですね、提案がされているわけで、そうすると本当にこの手直しされた案件がですね、どこまで審議会の皆さんの思いなのか、未来会議の皆さんの思いに本当に沿ったものなのかというのが、私としては判断できないわけですが、再度お尋ねしますが、審議会なり未来会議を開く時間的余裕は十分にあったはずですが、にもかかわらずただの1回も会議を招集されなかったということについて、再度簡単に理由を説明していただきたいということとですね、もう1点、重点プロジェクトが文言が書き変わりました。担当課長の説明ではですね、重点プロジェクトというのは個別具体的な政策ではないんだと、そんなふうに議員に、議会に誤解されないように文言を書き換えたという説明でありましたけれども、当初はですね、基本計画のまず一番最初のページに、重点プロジェクトの推進ということが謳ってあるわけです。その中で、6つのプロジェクトが書いてあって、まあ、いろいろ問題になりました3つのテーマ、住み始め支援、住み続け支援、住み終え支援と、まあこれの是非はあるかもしれませんが、この3つのテーマを掲げて重点プロジェクトに取り組んでいくと。これはもう誰がどう読んでも町の基本政策、いろんな大事な政策があるけれども、その中でも特にこの6点については力を入れてやっていくんだという位置づけに私は他ならないと思うんですよね。それを個々具体的な政策ではなかったんだというのは、ただのごまかしにすぎないように私は感じるわけですが、それがどういうふうに基本計画のなかで、今日は提案されていません、後日提案されることになるんですが、先にいただいている原案で見るとですね、重点プロジェクトはその6つの項目、まあ若干6つの項目の内容も少し言葉は変わっているようですが、これが例えばこういうことに取り組みますということに置き換わっています。まったく同じ内容でいくとですね、女性がいきいきと暮らせる生活支援、これが当初は重点プロジェクトに入っています。私はそのことについては特に否定はしません。女性がいきいきと暮らせる生活支援を大山町としては重点事業としてやっていくんだと、それはそれで一つの選択としていいと思ってましたけれども、それが今度提案される基本計画では、例えば女性がいきいきと暮らせる環境づくりに取り組むと。これもものすごい落差ですよ、町の重点施策としてあげるのか、ひとつの政策の例示と

して、例えばこういうことに取り組むというのでは全く意味合いが違います。担当課長は先ほど説明のなかでいろいろとその住民さん、未来会議でのワークショップを重ねながらこういう6つの重点プロジェクトを提案した、まあこういう基本構想、基本計画を提案したという話でしたけれども、おそらくですよ、12月定例会で示された案でいけば、女性の施策について関心のある人は当然女性施策について町は重点事業としてやってもらえるだろうと思っておられたと思います。それが今回は例えばという例示になっている。これは非常に大きな内容の変更だと思うんですけども、やはりその大きな内容の変更を議会に提案するのであれば、1回住民の皆さんにこういうふう書き直すけれども、了解してもらえるだろうかとか、承認を得てから提案されるのが私は本来筋だと思うんですけども、そういったことも踏まえて、重点プロジェクトをなぜ今回書き直すことにしたのか、もう一度、町長なり担当課から説明をお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 重点プロジェクトの件については担当の方から述べさせていただきましたが、まず審議会あるいは関わっていただいた未来会議のその思いが沿ったものであるのかということのご質問がありました。一番最初にも大森議員さんのほうからありましたように、この提案させていただいております基本構想の主要な部分については皆さんがこの内容についてはご理解をいただいたり、承知をいただいているという具合に思っておりますし、そうしたご発言をたくさんいただいているところであります。

ただ、やはりその内容のなかで文言の部分について、表現あるいは捉え方によって少しこういった表現はどうだろうか、もっともっといい表現や文言があるんじゃないかなというご示唆をいただきました。そうしたことでありますので、そのことの内容について特にご指摘をいただいたところについて、我々の方でも検討させていただきますし、また議会の方でもそういった検討させていただいたことについてのご意見もいただいたり、させていただいているところであります。ただそれぞれに本当に文言に対する思いや捉え方があるわけでありまして、十二分にもうよう分かったということになかなかならない部分もあるのかなという具合に思いますけれども、ここは基本構想であります。本当に大きなくくりのなかで、しっかりとその捉え方をご理解をいただく中で、文言についての判断をご理解をしていただきたいなと思っております。そういうところでありますので、文言の部分についての修正や調整やあるいは検討、その部分については、最終的には議会の皆さん方にご理解をいただくことが一番重要であるという具合に考えているところでありますし、そのために皆さんのご意見もいただいたり、また内部でもさまざまな角度から検討させていただいて今回の提案につなげさせていただいているということでありまして、そのことについてご理解をお願い申し上げたいなと思っております。重点プロジェクトということについて、担当の方からもう少

し説明をさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。この部分は、この計画の基本理念である楽しさ自給率の高いまちへというこの部分と非常に重なるわけですが、住民の皆さんからワークショップのなかでたくさんのご意見が出まして、先ほどいくつか例示であるいはこの計画の中でも示されておりますけれども、そういったいろいろな住民の願いを誰かにやってもらう、行政の施策でやってもらう、ということではなく、この基本理念のところにありましたように、住民のそれぞれのみなさんが一歩踏み出し、それぞれそれにまちづくりに関わっていく、そこにそれが義務感とかではなく、楽しくやっていると、そういうようなまちにしたい、自分たちもそういうふうに取り組みたいと、そういう願いが、あるいは思いが結実したものであったところがございます。3つの歯車の意味につきましては、基本計画の方で少し述べてありますけれども、そういったそれぞれの方が主体的にまちづくりに取り組んでいきますという、そういういわばこの計画を実施していく手法についての思い、願い、そしてこの計画の進め方というところでもありますので、具体的なこの施策が重要、この施策が1番だとか2番だとかということではなくて、全ての施策について、基本計画の方では行政の施策ということになりますけれども、それに住民のみなさんがそれぞれの立場でこういう意識で、こういうスタンスで関わっていくんだという、そういうもう一方の柱といいますか、それがこの言葉が、初めのプロジェクトという言葉が誤解を受けてしまったわけですが、そういうような意味でこの構想が作られておりますので、ご理解をいただけたらというふうに思います。

○議員（10番 近藤 大介君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） その重点プロジェクトというのはそういう意味じゃなかったんだと、誤解なんだというようなことを今議員に説明されるわけですがけれども、もし仮にそうだとするのであれば、これまで議論に関わっておられた審議会の委員さんであったりとか、未来会議のメンバーの方々もですね、この6つの項目が優先的に実施される重点事業だというふうに誤解しておられる方もあったかもしれませんよ。であるならば議会に提案する前にですね、それはそういう意味で作った原稿じゃないんだということをやはり審議会なり、未来会議のみなさんにですね、説明するためにもやはり会合は1回すべきだったんじゃないかと思うんですけれども、そのあたりの認識はありませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 例えばという表現のなかでのお話で、非常にこう位置づけが弱

くなっているんじゃないかなというように捉えられたのかなという具合に思いますが、住み始め、あるいは住み慣れ、住み続けそれぞれの3つのステージのなかでたくさんやっていかなければならない、あるいは一緒にやりたい、自分たちもこうどんどんやっていきたい、そういうものがたくさんあるわけでありまして、その中のものをここに羅列するというだけではなかなかできないわけでありまして、それは逆に次の基本計画の中で、住み始めというステージの中での取り組み、あるいは住み慣れという中での取り組み、あるいは住み続けという中での取り組み、それがまさに、この先ほどらいから出ておりますところの分野別の体系図の6つの章ということでくくっておりますけれども、物につながっているということでございます。未来会議あるいは審議会の皆さん方がいろいろご意見をいただいたり、審議をしていただいておりますその具体的な内容については、これから提案させていただきますところの基本計画のなかに入っているということでありますので、ひとつご理解をお願い申し上げたいと思っております。

たとえばということの表現によって非常に感じられているんじゃないかなというぐあいにご指摘をいただいているところでありますけれども、そうではないということ述べさせていただきますのでご理解を賜りたいと思っております。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（2番 大原 広巳君） 議長、2番。

○議長（野口 俊明君） 2番 大原 広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） 5ページの③の総人口のところをちょっと開いてください。減少する人口が、2,407人で10年後に1万3,767人ということはですね、まあたし算してみますと1万6,100人ほどです。で、まあこれ、ここにかっこして将来推計ファイルより推計という書き方ではこれで正しいんでしょうけども、現実よく言われます、合併10年で1万9,000人から1万7,000人になった。2,000人人口が減ったということはまあ毎年200人ずつ減ったということです。それで1万7,000人、最近切ったようですけども、向こう10年は200人ではなくて、200、4、50人毎年、減っていくので10年後には1万4,500人ぐらいになるだろうということで、1万5,000人を目標に人口を減らすのをブレーキをかけるということだと思います。町民の皆さんはそっちのほうの現実の数字の方が分かりやすいんじゃないかなというふうに思います。この文章で1万3,767人になるということの想定で、1万5,000人を目指すということであれば、目標より1,000人からの人口が減らすのをカバーせにゃいけないというふうにこの文章を見るとなります。これ、人口動態を知らない人もかなり読まれると思いますので、できればそっちの現実の数字に近い書き方をされたほうがこういう引用をされた将来推計ファイルよりということじゃなくて現実、今大山町これだけ人数がおって10年後にこうなる、10年前はこうだったという書き方のほうが分かりやすいのかなというふうに思います。これ自体が間違っている文章ではないかもしれませんが、もうちょっと町

民が読んで分かりやすい書き方のほうがいいような気がしますけどどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。推計人口が1万3,767人というのは、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の事務局作成の将来推計ファイル、これから推計しておるとのことでございます。で、27年から2,407人減少するということです。で、その比較の対象の人数としては、2015年現在ですね、1万6,174人という人口と比較しております。この人口は、どうして出ているかと言いますと、国立社会保障人口問題研究所、ここが大山町のこの人口ということで、推計しているもの、失礼しました、平成27年大山町の人口はこういう数字であるという数字を出しておりますこれをベースにしております。

実はこの人口問題研究所がこの数字を出しますベースは国勢調査の数字でございます。で、この今申しました1万6,174人という今の数字は、22年、5年前の国勢調査の数字から今大山町がこうなっているだろうということを出しておるところです。議員ご指摘のように、実際はもっと多いだろうということもございますけれども、比較をする場合に、やはり正確、何か根拠は一つでないといけませんので、国勢調査、まあ5年に1度しか行われませんが、それをベースにした推計値、それとの比較、あるいはそれをもとにした推計値、そういうことで比べざるを得ないというところがございます。総合戦略の方で人口推計を行っておりますものも、そういう形でございますので、現実よりも少ないと、少ないベースが記述となっていると思われましても根拠、やっぱり一つの根拠でいかないと比較と言いますか、それが正確になりませんので、そうせざるを得ない。まあ今行われております国勢調査の数字が確定をいたしますとまたその数字と比較をしていただいで正確なものが出ると思いますが、数字の根拠をそのように出さざるを得ないというところですので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 討論がありますので、まず原案に反対者の発言を許します。

討論はありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） この未来づくり10年プランの基本構想に反対をいたします。理念別体系図のなかに、人が主役の3つの歯車という言葉があります。8ページを見るとこれは住民の思いを反映させたと書いてあります。3ページでは中央に楽しさの自給率を高める、この周りに30の言葉がちりばめられていますが、どうしてこれが住み始め、住み慣れ、住み続けの3つの歯車に集約されるのか理解ができませんし、また住み始め、住み慣れ、住み続けという言葉では元から大山町に住んでいる人は、対象外なのかと誤解もされかねません。本来なら基本目標を受けてどうするのが書いてあるべきだと思います。例えば北栄町では、先ほども言いましたけれど、基本目標元気なまちづくりを受け観光の振興という基本政策ができ、これを受けて観光資源の活用と広域観光の促進という具体的施策がこのページに書かれています。

これを読んでも具体的な行動を起こすことができないと思いますので、この未来づくり10年プランの基本構想に反対をいたします。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

○議員（1番 加藤 紀之君） 議長、1番。

○議長（野口 俊明君） 1番 加藤 紀之君。

○議員（1番 加藤 紀之君） まず冒頭に申し上げておきたいことがございます。ふだんですね、開かれた議会を標ぼうする大山町議会としてはですね、大山未来会議のワークショップなど公開をされておりましたので、そちらのほうで意見交換をする機会だとかを持たれるべきだったと思うんですけども、この中でその会議に毎回のように参加されておられた方が何名おられたでしょうか。そのような状況を考えるとですね、まずあれが足りない、ここが違うんだという話というのは実際にその会議の場で発言されるべきだったのではないかなとまず私は思っております。

でですね、今回賛成する話のなかでですね、先ほど圓岡議員が言われました体系図なんですけれども、この体系図というのは1ページの基本理念から6ページの大切にしたい2つの視点、これを図にまとめたものが体系図だと私は思っております。この1ページから6ページまで長々と書かれている文章を図に表すというのは非常に難しいだろうと。私が理解できるからじゃあ他の人が理解できるのか。逆に圓岡さんが理解できることが私には理解できないということも多々あると思います。

ですが、一番肝心なのはどこなのかということだと思うんですけども、基本理念にあります楽しさ自給率の高いまちへ。これを基にですね、未来会議では社会実験等も行われてですね、我々の多くがそこを見に行かれたと。あれを見てですね、大山町の未来はこの人たちに託しても間違いのないんじゃないかなと思われたのじゃないかなと私は思っていたんですけども、そのような大事な視点というのが1から6ページまでに書かれておりますけれど、これでさえも70数名の意見を集約してまとめるには足りないで

あろうと、なかなか万人に理解されるものではないのかもしれない。集約できないのかもしれないけれど、思いはこの中に詰まっているんだと私は確信しております。

そのような視点からの今回の基本構想だと思っておりますので、皆さんの良識のある判断でお願いしたいなと思います。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

○議員（10 番 近藤 大介君） 議長、10 番。

○議長（野口 俊明君） 10 番 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） 反対の立場から討論いたします。今回の総合計画については、これまでになく多くの住民の方の参画を得て、作られてきております。しかしですね、従来と違うやり方、あるいは従来と違う内容、そういったある意味、これまでとは違うことに挑戦したあまり、内容が十分にこなれたものになっていなかったのではないかと思います。もう少し、多くの住民のみなさんに受け入れやすい、分かりやすい形での表現なり内容が求められたのではないかと、そういう意味での前回の否決だったと私は認識しております。今回の総合計画についてはですね、特に住民が行政に対してまちづくりに対して主体的に関わることの重要性に、非常に重きが置かれています。で、あるならば、議会として出した結論に対してですね、一度は審議会なり、未来会議にですね、ボールを渡してそこでもう 1 回考えてもらう、それが私は本来の筋ではないかというふうに考えます。今回執行部から出されたある意味、修正された案件について、私は、元々の案よりも良くなったとはあまり思えません。

しかし、もしこれを前より良くなったというふうに考えるのであれば、それはこの案には、修正された案には住民は一切関わってはいないわけですから、執行部の担当課の手入によって前より良くなったということになってしまいます。私はこれは全く本末転倒のことだと思います。住民参画、住民主体をこれからの大山町のまちづくりの第一義にするのであれば、議会に提案する前に一度しっかりともう一度住民のみなさんでもんでいただく、それが筋だと思います。よって私は本案に反対いたします。

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

○議員（3 番 大杖 正彦君） 議長、3 番。

○議長（野口 俊明君） 3 番 大杖 正彦君。

○議員（3 番 大杖 正彦君） 私はこの基本構想の案に賛成の立場でお話したいと思います。皆さんよく考えてください。この 1 年間、この未来会議に参画された人、いわゆる住民参画という基本の考えの元にたくさんの作業をしてこられてまとまった基本構想だと私は思っております。そしてこの基本構想の文は全くというよりも、新しい夢のある考え方で、言葉の表現も違う、使っている言葉は全く今まで見たことのない、あ、聞いたことがないといいますかね、という言葉も入っています。若々しいというか夢のある、で、充分伝わる内容ではないでしょうか。この基本構想を基に、これから基本計画が作

られ、それが基本計画に活かされ実現に向かうものと私は見ております。

そういった意味でこれから取り組む姿勢が、この基本構想の中から生まれてくるものと思いますので、この基本構想には皆さんとともに賛成してよりよい大山町、夢のある大山町、ここにあります楽しさ自給力の向上を目指した、向上できる大山町にしていきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（野口 俊明君） 審議の途中であります、ここで傍聴者の皆さん、議員及び管理職の皆さんにお断りをいたします。

まもなく5時になりますが、本日は5時を超えましても、予定しております全日程が終了するまで時間を延長したいと思いますのでよろしく願いいたします。続けていきます。

次、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次、原案に賛成者の発言を許します。ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

----- . ----- . -----
[「議長」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） はい、酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 途中で大変申し訳ありませんが、議案に一部修正が、間違いがありましたので、差し替えのほうお願いしたいと思って発言させていただきました。よろしいでしょうか。

○議長（野口 俊明君） はい。

○総務課長（酒嶋 宏君） 修正をお願いしたいのは、議案第7号の一般会計補正予算の一部、表題に間違いがございました。4ページ目の・・・

○議長（野口 俊明君） 議案の差し替えをいたしますのでしばらくお待ちください。

[議案の配布あり]

○総務課長（酒嶋 宏君） 今、お配りしたものです。議案第7号一般会計の分です。よろしいですか。

○議長（野口 俊明君） 説明してください。

○総務課長（酒嶋 宏君） 4ページ目の表題がですね、第3表債務負担行為補正となら

ないといけないところがですね、お配りしたものが、第2表になっておりますので、差し替えをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- 議長（野口 俊明君） ただいま執行部から議案の訂正がありました。これにつきまして訂正を認めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。認めますので、訂正したいと思います。

日程第7 議案第5号 ～日程第8 議案第6号

- 議長（野口 俊明君） そういたしますと日程第7、議案第5号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町社会体育施設等）と、日程第8、議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町中山温泉館・生活想像館及び大山町立ふるさとフォーラムなかやま文教の森四季彩園）を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

- 町長（森田 増範君） 議長。

- 議長（野口 俊明君） 森田町長。

- 町長（森田 増範君） 議案第5号 公の施設の指定管理者の指定についてということで（大山町社会体育施設等）についてご提案理由を申し上げます。

本案は、大山町社会体育施設等の指定管理者の指定を行うため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

本施設は、平成19年4月から指定管理者へ管理を委託しておりますが、本年3月末で現指定管理者の委託期間が終了するため、あらためて今後3年間の指定管理者を昨年10月中旬に公募、10月28日に現地説明会を実施いたしましたところ、11月25日の応募期限までに1社の応募がありました。

12月17日に指定管理者選定委員会に審査をお願いし、その結果を踏まえ協議した結果、社会体育施設等の指定管理者を次のとおりといたしたく提案するものであります。

指定管理者としたい団体は、鳥取県東伯郡琴浦町大字逢東1061番地6 株式会社チュウブ 代表取締役社長 大田英二であります。

指定管理の期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間といたしております。以上で提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町中山温泉館・生活想像館及び大山町立ふるさとフォーラムなかやま文教の森四季彩園）につきまして提案理由のご説明をいたします。

本案は、「大山町中山温泉館・生活想像館及び大山町立ふるさとフォーラムなかやま文教の森四季彩園」の管理につきまして、指定管理者の指定を行うため、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

本施設は、民間事業者の能力を活用し地域住民等に対する健康増進、生涯学習の充実

やレクリエーション等の便宜を供与し、地域福祉の増進を図ることを目的に平成19年度から指定管理期間を3年として指定管理者による施設管理を行ってまいりました。

今回平成25年4月1日から開始しています3期目の指定管理期間が、本年3月末で終了することから、改めて今後3年間の指定管理者を昨年10月中旬に公募し、同月28日に現地説明会を実施いたしましたところ、11月25日の応募期限までに2社から申請がありました。12月17日に指定管理者選定委員会に審査をお願い協議した結果、大山町中山温泉館・生活想像館及び大山町立ふるさとフォーラムなかやま文教の森四季彩園の指定管理者を次のとおりといたしたく提案するものでございます。

指定管理者といたしたい団体は、島根県松江市乃白町薬師前3番地3 株式会社 さんびる 代表取締役 田中 正彦、指定管理の期間は、平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間といたしておるところであります。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

-
- 議長（野口 俊明君） これから議案第5号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町社会体育施設等）について質疑を行います。質疑はありませんか。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。
- 議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。
- 議員（9番 野口 昌作君） 体育施設の関係でございませけれども、代表取締役社長 大田英二、大田の太が太いでなかったかと私思いますけれども、私の考えが間違うでしょうか。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。
- 人権・社会教育課長（門脇 英紀君） 議長、人権・社会教育課長。
- 議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。
- 人権・社会教育課長（門脇 英紀君） この大きいという字であっております。
- 議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。
- 議長（野口 俊明君） 11番 西尾 寿博君。
- 議員（11番 西尾 寿博君） まず、5号議案のほうで言いますと26年度実績で221万円ほどの赤字を出しております。それでですね、計画案ということで、当初の分ですね、前回と600万円くらいの指定管理料の増額を要求してきたなというような恰好の収支比較資料をいただいております。内容はよく分かりませんが、委託料あるいは施設改善費、運営管理費とこれ合わせて630万ぐらい上がっておりますが、最初聞いた時には人件費が上がるんでというようなことだったんですが、サービスに見合う金額ということなのでサービスの向上を上げたのかなと思ってみたりもいろいろしますので、ただ

協議のあとにですね、よくみると 450 万減額という案を採用されておりますので、そのあたりを協議してですね、できるところはやっていただいても結構だしと。できないところは止めていただいてもいいしというようなことだったのかなと思ったりもしますので、そういった説明がないので、時間がなかったわけですね。お願いしたいと思います。

○人権・社会教育課長（門脇 英紀君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英紀君） それでは先ほど西尾議員からご質問いただきましたチュウブのほうが出されてきました指定管理料から協議の結果 450 万減ったということにつきましてのご説明をさせていただきます。

まず私どものほうで、このチュウブさんの提案がありましたなかで修繕料の関係が具体的には高くなっております。これはチュウブさんのほうが今後 3 年間で各施設を過去 3 年間管理をされたなかで考えたうえでどういうふうに維持改善していけば利用者の方に満足いただけるかということを考えて増額を、いわゆる自分のところの考えの範囲でできるところを増額されてきているというところがございました。それ以外にも修繕維持費のほうからの組み替え等で新しい項目で施設改善とかっていうようなところに予算が組まれたりしておりますが、トータルとして予算的に増えておるのは、そういうようなところが大きく変わっておるところでございます。そのなかで、私どものほうで考えた時に、まず 26 年度実績のなかで 220 万の赤字というところがございまして、基本的には、この赤字を補てんするぐらいの上乗せではないとなかなか、それこそ議会の皆さんやその他のところで理解が得られんだろうなというふうに考えておりましたので、そこを中心にチュウブさんとトータルとしてどのぐらいなところでまあ維持管理できるかということを中心にお話させていただいた結果、この 3,150 万というところでただ何とか、ただ先ほど申しましたようにその中に修繕費等が当然減ってきますので、この指定管理料のなかに入ったいわゆる修繕料としてあげられる範囲を押すものにつきましては、その都度私どもと協議をさせていただいて修繕をするか、したいかということこれは社会教育課のほうの単独の予算で、それを見ながら施設管理をしていくというところでやっていくということだと、あとは人件費につきましては、26 年度とあまり変わっていないではないかというふうなご指摘ございましたが、この 26 年度の実績というのが元々チュウブさんが計画しておられたものに対して非常に上がっておると。人数的にも当初予定しておった人数ではなかなかやりくりができなかったもので、トータル人数も上がって、その分、コストとしても上がってきたというので、こういう実績としてあがってきております。で、これにつきましては、上がった分につきましても会社全体でトータルとして考えていただいて何とかこう人件費の増額を抑制していただきながら全体の指定管理料に反映させていただきたいというようなお願いもしながら結果としてこの 350 万というところでトータルの指定管理料を納めていただくというふうになっ

たところでございます。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 本来プロポーザル方式というのは、指定管理料に見合う、あるいはそれ以上のサービスを競う提案をされる業者を選定されるということが基本ですので、できれば2社、3社は入っていただけたら比較検討がしやすかったらうになど、私たちも実はそのほうが分かりやすかったと思いますので、そこで質問ですが、経費削減のための方策として、3つほどあげられておりますが、前回3年前は、経費削減で利益が出たら還元してもいいよ、あるいは下げていくんだよというような提案だったように思いますが、そのようなことは協議されたのかどうか。まあ赤字だし、だけでも結局は150万あげる、1社なんでこの程度やれば済むというようなこともあるのかなと思ってみたりするわけですが、それは置いておいても、そのような話しがあったのかなということが一つ。

それでそのプロポーザルの観点から言いますと、温泉館あるいは四季彩園のほうについて比べてみますけど、なかなか違いはよく分からないわけです。実はもう少し早めにそういった話を聞ければなあと。以前はそういうようなことであつたわけです。プロポーザルというのは、相手方がそれこそサービスを提案されてそれ説明されるわけですので、そういったことをやはり議員にもある意味吟味してもらいたい、チェックしてもらいたいということがあってはじめて理解できるわけですが、今回全協のなかでも比較表、内容比較表が出されてなかったというのは非常に残念ではあるし、それでは何を判定していいのか分からなかったということは、悪いですが執行部のほう側の怠慢のかなと思ってみたりもします。それで何が言いたいのかっていうのは分からないので、金額が、前回もそうでした。かいけさんよりもさんびるさんの方が高かったです。

それでも内容が素晴らしいということで教室を開くとか、運行バスあるいは乗用車で送り迎え、したい方にはしてあげるんだというような内容だったと思います。

それで今回、かいけさんのほうもいろいろたぶん提案されてきたと思います。

○議長（野口 俊明君） えー、西尾議員にご注意申し上げます。今議案第5号です。

○議員（11番 西尾 寿博君） はいはい、分かりました。一括でやるかなと思った。

申し訳ない、それだけ、すみません。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英紀君） 人件費の件でございますが、協議のなかで特にその人件費で浮いたものを例えば何かのじげのほうに回すとかというような具体的な話をこのたびは特には協議はしておりません。

[「了解しました」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 6番 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 体育施設の指定管理ですけども、前回ですね、チュウブさんが25年からの時に指定管理を受けられるにあたりましては、地域貢献で多少の赤字は目をつぶってでもやりますよという話でチュウブさんの方に指定管理をお願いしたのが、そういった説明が議会のほうにもありました。まずはその時にチュウブの方々、皆さん来られて指定管理のどういうふうにするかっていうこともお話されたというふうには私は記憶しております。

というところで今回どの程度が赤字がチュウブさんがええと、いいか悪いかって言わないんですけど、今課長の話をお聞きするとね、3,150万に200万程度上げましたと言いますけども、あと修繕については、いろいろとお話しながら、こちらがやるもんかどうかということになってきますと結局は使うものは一緒なんですよね。指定管理して出すものなのか、それともチュウブさんがそれをやられてもらえるのかということになってくると、そのへんのところが、ちょっと言いまわし一つで、同じものがあるのに、それが右か左かという感じしか受け入れられないんですが、そのへんのところについてはどうなんでしょうか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 修繕料の件ですけれども、指定管理者の場合ですね、基本的には軽微な修繕については指定管理料に含むということになっております。で、今回の提案につきましては、チュウブさんが当初出されたもの、その修繕についてはですね、大きな修繕、どちらかというとな備品購入とか、その設備を直すというような基本的には町のほうでやるようなものも入ってございました。ですのでその部分は、町が必要に応じてやる部分であるという整理でお話をさせていただいたというような形になっております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 事前に全協でいただいた資料で少しお尋ねしますけれども、28年度のチュウブの計画では、収入として自主事業収入130万が見込んであります。あとでいただいた資料でいくと、自主事業計画として3人制バスケットボール大会の開催だとか、プロによるバスケットボール教室、プロ選手によるバスケットボール教室とか、その他いろんな自主事業の計画が項目としてはあがってるんですけど、そのどういう積算で130万の収入が見込んであるのか、そのあたりの説明をお願いいたします。

○人権・社会教育課長（門脇 英紀君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英紀君） 今の御質問ですけれども、十数項目の事業について計画の中には入っておりますが、その個別の収入計画でありますとか、というもので130万になるという、それぞれの小分けについてはちょっと私どもも詳しく存じておりません。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 今回プロポーザルに参加が1社しかなかったということで他社との比較ができないわけですがけれども、結論から言いますとですね、チュウブの当初提案はちょっと割高だったということで事前の説明によりますと、結局協議の上ですね、修繕のかかる部分とか、が主だったと思うんですけれども、440万、1年で440万値切ったかっこうでの契約にどうもなるようですわ。で、どこを値切ったのかということの説明がなかったわけですがけれども、当初の案では、130万の収入が見込んであるわけですがんね。で、当初案でだいたい契約するのであれば、その130万に見合う自主事業計画、ある意味ちゃんとやってくださいよということの話も契約のなかであると思うんですけれども、そういった入りも収入も支出も、ごめたにしたうえで440万値切りしてるんで、自主計画が結局、自主事業がどこまでされるのか非常に不透明になってしまいうんじゃないかということを心配しています。

正式に契約するなかですとですね、自主事業としてこれこれこういう事業はきちんとやってくださいとか、そういった但し書きとございますか、そう言ったことも必要になってくるんじゃないかなともいうふうに思ったりするんですけど、そのあたりについての考え方をお願いいたします。

○人権・社会教育課長（門脇 英紀君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英紀君） 仰ることはもつともだと思います。私どものほうでもこれ3,150万という協議をするときにこれに見合う収入の方の減り方とか、非常にここに掲げてあります個別な項目の金額については、今後、協議ということでここにもお示ししておりません。ですので、今後契約を結ぶにあたりまして、チュウブさんの方からは、この今3,150万の小分けのところが改めて示されると思いますし、そのことを含めて自主事業の内容、それから自主事業に伴う収入のほうも含めて契約にあたってきちんと協議をしたいと思っています。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 12番 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） この指定管理については契約を更新するたびにいつ

も問題があることがあります。というのは、公の施設を民間の事業者の能力で安いコストでよりよいサービスをするということがまず本来の目的だったと思います。で、残念ながら1社なので、なかなか強く言いにくいかとは思いますが、住民さんの日頃の要望とか是正というか、そういう観点で、アンケートとかの集票とかそういう活かし方については話し合われましたか。

○人権・社会教育課長（門脇 英紀君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英紀君） 過去3年間の実績のなかでも住民の方からの、いわゆる使用者の方からのアンケートの集計はしておりまして、そのなかから出てきたものが修繕とかそのサービスに活かされておりまして、これにつきましては今後につきましても継続してやっていくという話はこの出された計画書のなかにも入っておりますし、協議はいたしました。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑はありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） この議案を読みますとですね、大山町社会体育施設等と、などという文字が入っているんですけども、先ほど差し替えのあった債務負担行為の補正を見るとですね、実は農業施設の指定管理料のほうが高いんじゃないかなと。そうした時に、第6号については長々と対象のところが書いてあるわけですけども、どうしても小さいほうの社会体育施設しか書いてないのかお聞きしたいと思います。

○人権・社会教育課長（門脇 英紀君） 議長、人権・社会教育課長。

○議長（野口 俊明君） 門脇人権・社会教育課長。

○人権・社会教育課長（門脇 英紀君） 予算の、いわゆる農業施設と言われますものは、元々農林関係の補助金で建てた施設のことを農業施設というふうに言っております。ただ現在は、元の補助金がどうであったかではなく、いわゆるトータルとして社会教育施設というふうに我々は認識しておりますし、（「そっちで予算組むようにすればいいですが」「静かに」と呼ぶ者あり）ということでございますので、特に予算の大きい、小さいでその、どうしてここに名前が載っていないことなんですけど、特に大きなこだわりをもってしてるわけではないんですけど、トータルとして社会体育教育施設というふうには呼んで現在おります。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 最初に議案をいただいた時にですね、農業施設の指定管理料というのが出てくるのに、結局この議案第5号、6号、この2本の指定管理の議案しか出てこない。そこからです。

議案第6号みたいにちゃんと中点でつなげば社会体育施設等、こっちは、この差し替え分には、ちゃんと2本で分かれているわけですから、中点で結べば誰がみたって分かると思うんですけど、どういうふうにお考えですか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） この表題につきましてですね、当初指定管理に募集をする際に、現在の先ほど人権・社会教育課長が申しましたように、社会体育施設として使っておりますので、外部に向けて出すためにそういう名称にさせていただいて、それが表題になっているということです。

で、町のほうの予算立てとしては農業施設と社会体育施設という形で分かりますので、区分を分けておるということでございます。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（野口 俊明君） これから議案第6号 公の施設の指定管理者の指定について（大山町中山温泉館・生活想像館及び大山町立ふるさとフォーラムなかやま文教の森四季彩園）について質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長、11番。

○議長（野口 俊明君） 11番 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） 先ほどは申しわけありませんでした。プロポーザル方式はですね、指定管理料に見合うそれ以上のサービスを競う、提案をされる業者を選定される、ということが基本ということになっておりました。前回もですね、同じ業者ではありませんが、3社おったと思いますけども、今回も同じようなことでさんびるさんが若干高めな計画案で内容的にはあまり変わらないわけですが、何が決めてですね、今回さんびるさんに決定したということだけお聞きしておきます。

○町長（森田 増範君） 議長。

- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 審査会場で協議をしておりますので担当のほうから答えさせていただきます。
- 地籍調査課長（白石 貴和君） 議長、地籍調査課長。
- 議長（野口 俊明君） 白石地籍調査課長。
- 地籍調査課長（白石 貴和君） 西尾議員さんの質問について答えさせていただきます。まずさんびるのほうに決定した理由ということでもありますけども、指定管理者の選考委員会のほうでは2社を予定候補者として選定し、候補の順位を1位さんびる、2位かいけとすることに決定いたしました。

それでその1位のさんびると仮協定締結に向けて協議を行い、収支計画のほうでも集客努力ということを協議をさせていただき、指定管理料を減額していただいております。

それで最終的にさんびるを選定したということでもありますけども、さんびるにつきましては、この3年間で地域自主組織等との連携を構築されまして、生活想像館四季彩園を好調な利活用へと導いたという実績を評価しております。この連携を大切に継続させて、ますますの発展へとつなげていくということと、他の指定管理いただく施設がありますので、それらの運営実績を取り入れていただき温泉館、生活想像館、四季彩園の更なる利用促進への取り組みを期待するところであります。以上です。

[「了解」と呼ぶ者あり]

- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。
- 議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君。
- 議員（10番 近藤 大介君） 今回の業者選定にあたっては、先ほど西尾議員からも指摘がありましたけれども、手の上がった業者のうち、少なくとも金額的には高いほうの業者と結果として契約を結ぶこととなります。3年前もですね、実は同じ業者がプロポーザルに参加していて、それまで指定管理を受けていた業者よりも高い値段で提案のあった業者と3年前に契約を結び、今回も同じ業者がやはり高い値段出してくておられるわけですが、そちらと契約を結ぶと。まあそこだけ言うと、ちょっとまあ不自然ですよ、やっぱりね。サービスが著しく違うのであればまあ高くてもしょうがないかなという話があるんですけども、その比較表をみるとそんなにそんなにサービスが違うのかと。課長は先ほどこの3年間でさんびるさんは、自主組織といい関係を作られた、いい関係と言うとあれですけど、自主組織の立ち上がりなりに昼間協力されてということの話だったんですけど、それはたまたま自主組織の立ち上がりがこの3年間にあったからであって、じゃあ別の業者さんが、だったらそれはできなかったのかと。あるいは業者が変わったら今の関係がゼロになってしまうのか、必ずしもそういう問題でもないと思うんです。これまで築いてきた関係を引き続き、新しい業者さんも受け継いでく

ださいねと言えば、それですんだ話のようにも思うわけで、それをもってしてその金額でいうと、3年間で240万違うわけですよ。率にしていくと4%ですわ。4%高いさんびるさんの提案にまああたるわけであってそこに見合うだけの本当にサービスなのかどうかというのは少し疑問があるところです。

それですと、例えば通常の入札であると入札結果が役場のなかに張り出されたりしますよね。どこそこのA社は1,000万、B社は1,200万、金額が張り出されるわけですが、プロポーザルだとですね、その何故そこに決まったのかというところが分かりにくいところがあります。実際には、点数つけていらっしやいますよね、各委員さんが点数付けてらっしゃる。で、やはり請求してから公開するのではなくて、通常の入札と同じようにどの選考委員さんが、どの項目に何点入れてトータルA社は何点、B社は何点。求められて出すんじゃないで、自主的にそういう情報を公開したほうがより透明性が確保できるのではないかと思うんですけれども、そのあたりについての考え方をお尋ねしたいと思います。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） この審査にあたりましては、審査員を定めております。審査員の全員が、今回提案した方が有利だと、条件としては勝っているふうな判断をして今回を選考しております。その中でただ1点、近藤議員がおっしゃったように金額だけが違うということがございました。しかしながらこの金額についても、他社のほうと同額、あるいはそれよりも少し低い金額での調定となっておるところでございます。なかの他課での評点の公表ということでございますが、基本的には開示を求めれば出していきたいというふうに思いますが、積極的に、これらの内容を表に出すということではできるだけ控えたいと思います。仮に議会のほうに出ささせていただいたとしても、見ていただいたあとに回収はさせていただきたいというふう思っているところでございます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 金額一発勝負だともう最初から情報開示されるのに、プロポーザルの時になぜその内容を積極的に出されないのか。今回もどうも最終的にさんびるさんに業者選定が決まったあとですね、話し合いで協議で落選された業者よりも安くなる金額で交渉して単価決めておられるようですけど、これって後出しじゃんけんみたいなもんですから。その金額以外で何がさんびるさんは皆生さんよりも勝っていたのか、やはりそれは求められてから説明するんじゃないで、最初から誤解がないようにですね、情報として点数は率先して公開すべきじゃないですか。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 先ほど申し上げましたように、積極的にこれまで公開してきているわけじゃございませんので、積極的に出すという考え方はもっておりませんが、求められる限りは出していきたくと。ただこれは競争原理もありますが、それをむやみに出して入札していただいた業者さん、まあ取られた方はいいんですけども逆に落選された方についてはこれはまた不利益も考えられますので、そのところは考えさせて考慮させていただきたいというふうに思っています。

ただ、こちらの評点の部分が、皆さんがこれからも出せということであればそれはやぶさかではありません。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 最初にもう1個聞いておくべきだったんですけど、最後にもう一つ、確認しておきます。選定委員さんは、何人、誰だったのか、どういう立場の人だったのか。やはり過去の経緯からいくと主に内部の人が多かったように思います。やはりこういう案件は誤解を生まないようにいかに透明性を確保するかが大事だと思います。もし外部の人の人数が少ないのであれば積極的にそういう選考委員のなかにですね、外部の人を入れるという視点も大事かなと思います、そのあたりについて確認して終わりたいと思います。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） あ、すみません。ちょっと答弁者、替えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 選考委員は内部4名、それから外部の方、会計が分かるからということで商工会と会計士の方をお願いして判断いたしております。で、内容につきましては前回の時には、プロポーザルでやりましたので、プロポやっていたんですけども、そのなかで当時の指定管理料を受けておられる方は提案というよりも、どちらかというともう反省の弁が多くてですね、次に向かってどうしたいという部分がなかった、それから入客のお客さんの数もですね、だんだん下がっていたという状況がありました。で、そのなかで新しい提案もありましたので、新しい業者さん、実績もありましたので、その方に迎えてみようというのが前回だったと思います。

今回の提案につきましては、リベンジという形で前回の方、それから引き続きのさんびるさんという形で提案をいただきました。そのなかで提案内容がですね、今、さんびるさん具体的にやっておられますので、引き続きそれを伸ばしていくというようなこと、新しい提案もされておりましたけれども、で客数は引き継いだ年度は下がっていましたが、徐々に上がっております。それから先ほど課長が言いましたように、地域自主組

織等との連携もできていると。で、もう1社の業者の方の提案はですね、新しい提案もありましたが、今やっておられるものを上げられて、引きつづきやるというような提案が多かった分もありますし、具体性に欠ける部分も若干内容にあってですね、若干そのへんで本当にできるかなというような不安をもった、というところが審査結果に表れていたというようなところで判断させていただいたと考えております。

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論は有りませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(野口 俊明君) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長(野口 俊明君) 起立多数です。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第7号～日程第10 議案第8号

○議長(野口 俊明君) 日程第9、議案第7号 平成27年度大山町一般会計補正予算(第7号)と、日程第10、議案第8号 平成27年度大山町温泉事業特別会計補正予算(第1号)を一括議題とします。提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) 議案第7号 平成27年度大山町一般会計補正予算(第7号)につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、ふるさと納税寄附者の増によるふるさと応援基金の追加など、既定の事業内容の追加の必要が出てきたことにより、歳入歳出予算の過不足を調整するため既定予算の補正を提案し、本議会の議決を求めるものであります。

この補正予算第7号は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,207万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ112億5,702万8,000円とするものであります。

次に、第1表を歳入から各款をおってご説明を申し上げます。

第60款県支出金は203万9,000円の追加で、その主なものは、第10項県補助金の農林水産業費県補助金で農業経営対策事業補助金200万6,000円の追加などであり、第70款寄附金は2,000万円の追加で、ふるさと応援寄附金を計上いたしております。第80款繰越金は3,003万6,000円を追加いたしております。

次に歳出につきましてご説明を申し上げます。

第 10 款総務費は、4,699 万 4,000 円の追加で、主なものは、第 5 項総務管理費の一般管理費でふるさと応援基金事業 2,219 万 5,000 円、財産管理費で公共施設解体撤去工事 650 万 1,000 円、企画費で D ネット情報通信システム設計委託料 1,400 万円、電子計算費で行政不服審査法改正に伴うシステム改修費 321 万 9,000 円、第 10 項徴税費の税務総務費で町税等更正還付金 100 万円などを追加いたしております。第 15 款民生費は、189 万 9,000 円の追加で、主なものは、第 5 項社会福祉費の社会福祉総務費で特別医療制度改正に伴うシステム改修委託料 22 万 7,000 円、社会福祉施設費で施設修繕料 95 万 7,000 円、第 10 項児童福祉費の児童福祉総務費で法改正に伴う子ども・子育て支援システムの改修委託料 60 万円などを追加いたしております。第 30 款農林水産業費は、318 万 2,000 円の追加で、第 5 項農業費の農業振興費で農地集積協力金交付事業補助金 200 万 6,000 円、第 15 項水産業費の漁港管理費で御来屋漁港浚渫工事 117 万 6,000 円を追加いたしております。

人件費の補正であります。7 ページに記載をいたしております。

次に予算書 3 ページの「第 2 表 繰越明許費補正」であります。D ネット情報通信システム更新設計委託料 1,400 万円を追加いたしております。

最後に予算書 4 ページの「第 3 表 債務負担行為補正」であります。農業施設指定管理料 6,615 万円、体育施設指定管理料 2,835 万円、中山生活想像館・四季彩園指定管理料 4,449 万 5,000 円を追加いたしております。いずれも期間は平成 28 年度から 30 年度までとなっているところであります。以上で提案理由の説明を終わります。

続きまして議案第 8 号 平成 27 年度大山町温泉事業特別会計補正予算第 1 号についてであります。

予算書 2 ページの「第 1 表 債務負担行為」であります。中山温泉館指定管理料 1,100 万円の限度額を新たに設定いたしております。

期間につきましては、平成 28 年度から平成 30 年度の 3 年間といたしているところであります。

以上で提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから議案第 7 号 平成 27 年度大山町一般会計補正予算（第 7 号）について質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（9 番 野口 昌作君） 議長、9 番。

○議長（野口 俊明君） 9 番 野口 昌作君。

○議員（9 番 野口 昌作君） 4 ページ、歳出の 4 ページでございますけれど、この中で委託料 D ネット情報通信システム交信設計 1,400 万でございますが、これは通った場合、これを設計されると思いますけども、これは一般競争入札でされますか、それとも

指名競争入札でされるか、そのへんの様子をちょっと聞きながらですね、やっぱり一般競争入札ですが妥当でないかと思ったりしますけどもその点どうでしょうか。

- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） 補正予算につきましては担当よりお答えをさせていただきます。
- 企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。
- 議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。
- 企画情報課長（戸野 隆弘君） この委託業務は指名競争入札をする予定でございます。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。。
- 議員（9番 野口 昌作君） 今、指名競争入札という返事でございますけれども、これやっぱりそのメリットとしてはどういうことが考えられるか、私一般のほうが安くですね、そうして幅広くできるでないかというぐあいにも思ったりしますけれども、そのメリットとしてはどういうことを考えておられますか、伺います。
- 企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。
- 議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。
- 企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。非常に専門的なことになりますので、実績なりまた大山町に指名願いを出しておるこの業務ができるよう業者を示して入札をするということで考えております。間違いなく事業が実施できるという実績等があるところ、そしてその中から最も経費が抑えられる業者を選びたいというふうに思うところです。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。
- 議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。
- 議員（9番 野口 昌作君） そうしますとね、何と言いますか、その指名競争、指名願いというものがですね、何社ぐらいこの工事に関する、設計に関する、指名願いというものが何社ぐらい、県内か県外かということ聞きながら何社ぐらい出ているかということをお伺いします。
- 副町長（小西 正記君） 議長、副町長。
- 議長（野口 俊明君） 小西副町長。
- 副町長（小西 正記君） 現在、何社適格な業者が指名願いを出しているかというところの確認はできておりませんが、複数の業者で行いたいというふうに思っております。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（13番 岩井 美保子君） 議長、13番。
- 議長（野口 俊明君） 13番 岩井 美保子君。

○議員（13番 岩井 美保子君） 6ページですが、農林水産業費のなかで御来屋漁港浚渫工事ということで117万6,000円上がっております。この説明書によりますと、処分地の変更ということでございますが、これは新しく、そこがいっぱいになったから新しく、違ったところにされるんでしょうか。それとも以前のところを広くされるとかというようなことでしょうか。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 今回の浚渫工事で、土砂等を港湾の中からとったものの処分地を当初は海洋投棄ということで、海の沖のほうに持って出て捨てようというところで当初予定をしておいた設計にしておいたわけですが、協議の結果、海洋投棄が認められないということになったので、今回は陸に上げて処分をすることになったということに伴ないまして増額変更ということになったところがございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） ふるさと応援基金です。この補正予算の概要には寄付者の増加に伴うというふうに書いてありますが、実際どのくらい増えたのかお聞きしたいと思います。

それから公共施設の解体撤去ですが、蒸発散設備が当初見込んでなかった理由をお聞きしたいと思います。

それから農地集積の協力金ですが、見込みがまあ多かったことによるというふうに書いてありますが、どのくらい多かったのかということと、それから児童福祉総務費の子供子育て支援システムの改修委託料、具体的にどういう部分を改修されるのかお聞きしたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まずふるさと納税の関係ですが、当初予算では3,000万というのを組んでおりまして、まあ一人1万が多い時ですので、3,000人ぐらいの方が寄付をいただけるんじゃないかということでやっておりました。今年はかなりいただきまして、6月に4,000万、9月に4,000万、12月に5,000万ということで、今1億6,000万ですんで、1万6,000人ぐらいの方を見込んでおりました。現在1月末で1万7,000人いただいております、1、2、3は、どんと落ちますんであと1,000人ぐらいかなということで取りあえず1万8,000というところでみております。

それから御来屋保育所ですが、これはですね、業者さんのほうに設計図書を渡し

てですね、ざっとした見積りで作っていただきました。これはお金払っておりませんでしたので、で、今回、役場の職員で設計に入った段階でですね、その地下の部分が見積もってなかったということが分かりまして、設計が組めないということで今回補正をお願いしているということです。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他にありませんか。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 当初とどのぐらい違ったかということでございますけれども、金額はこの差額の200万6,000円でございます。

内容につきましては、地域集積強力金というのが地域に根差すお金、それについては、当初840万見込んでましたけども、560万ぐらいに減額になります。それから経営転換協力金、これは個人の方にお支払いするものですが、これは150万見込んでましたけども、今回保田なり末吉という地区が、あらたに取り組まれたということがございまして、その分増えたところでそれが580万に増えるということになりますし、それから耕作者集積協力金というものがございます。これにつきましては、当初、60万程度ということで見込んでおったものが110万になったということで、差し引き200万6,000円の増額ということになったところでございます。以上です。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 子供子育てシステムの改修の内容についてお答えいたします。これは国が28年度から行います第3子保育料無償化、第2子の半額、という施策に伴いまして現在あるシステムの内容を改修するものでございます。以上です。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 子供子育てで再度お聞きしますけれども、新聞報道によると県が独自に第2子の同時入所でしたか、これの保育料を無料でしたでしょうか、するというものでしたけれども、そういう部分が例えばするという事になれば、再度これまたこれ改修する必要があるのではないかなというふうに思うわけですが、そのあたりはどうでしょうか。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 県の施策につきましては、提案はしていただいておりますが、今、庁舎内で検討している最中でございますし、システムについても同様に今後検討するという事になるかと思っております。以上です。

- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。
- 議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 確認ですけれども、なら県の独自施策が確定したら再度このシステム改修が出てくるということによろしいでしょうか。
- 幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） 議長、幼児・学校教育課長。
- 議長（野口 俊明君） 林原幼児・学校教育課長。
- 幼児・学校教育課長（林原 幸雄君） そのこの部分につきましては今システムを入れている業者との協議を重ねなければならないと思っていますので、今のところは、明確な回答をすることはできないと思っています。以上です。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第7号を採決します。お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕
- 議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。
- . ----- . -----
- 議長（野口 俊明君） これから議案第8号 平成27年度大山町温泉事業特別会計補正予算第1号について質疑を行います。質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
これから議案第8号を採決します。お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
〔賛成者起立〕
- 議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。
- . ----- . -----

○議長（野口 俊明君） 日程第 11、 議員派遣についてを議題にします。

会議規則第 127 条の規定により、お手元に配布していますとおり、2 月 16 日、鳥取市で行われる鳥取県町村議会広報コンクール表彰式に米本隆記議員を派遣するものです。これは、議会だよりだいせん 40 号が最優秀となり、表彰を受けることになったものです。お諮りします。議員派遣をすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣することに決定しました。

閉会宣告

○議長（野口 俊明君） これで本臨時会の会議に付された事件は全部終了 しました。会議を閉じます。

平成 28 年第 1 回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（手島 千津夫君） 互礼を行います。一同起立、礼。

午後 6 時 2 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 野口 昌作

署名議員 近藤 大介